

# 活性化編における取組一覧

分類	SDGsとの関連	取組	目標 (指標)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地域経済に貢献する市場	取引の強化	市場関係事業者の共同実施による取組	新たな共同事業の実施 (着手件数=10年間で3件)	調査・対策実施・効果検証									
		市場関係事業者による新たな取組	新たな事業の実施 (新規事業着手件数=10年累計12件以上)	R11年度まで継続実施									
		買出人制度の整備及び法改正後の取引ルールの見直し	ルールの見直し (見直し時期=R6年度を目処)	対策の検討実施									
		精算事務の効率化	効率化策の実施 (実施時期=R6年度を目処)	対策の検討実施									
	北海道産品の魅力発信	食育事業及び消費拡大事業の推進	魅力的なイベントの実施 (イベント実施件数=年6件以上)	毎年度継続実施									
		SNS等を活用した消費拡大事業の推進	SNSを活用した情報発信 (市場Twitterのフォロー数=フォロー1,500件)	毎年度継続実施									
		産学共同での食文化の振興	産学共同イベントの実施 (イベント実施件数=年1件以上)	毎年度継続実施									
	働きやすい環境整備	各事業者の人材確保	講習会の開催 (講習会開催回数=年1回以上)	検討	実施		見直し						
		事業所内保育所の整備	職場環境の整備 (事業所内保育所設置判断=R6年度を目処)	調査検討									
	環境負荷の少ない市場	物流の効率化	物流の効率化	市場内物流の改善 (取引開始前までの荷降しの徹底)	新規事業:調査・対策実施・効果検証 継続事業:継続実施 見直し								
施設等利用実態の整理と受益者負担			受益者負担に係るルールの設定 (ルール設定時期=R5年度を目処)	検討実施									
環境負荷の軽減		環境負荷軽減に向けた取組	環境負荷軽減に向けた取組の実施 (生ごみ量の削減=取組実施前比10%の削減量)	検討実施 見直し									
		持続可能性に配慮した生鮮品の調達	市場関係事業者による認証の取得 (認証取得件数=10年間で5件)	検討実施									
安全・安心を守る市場	安全安心の担い手の育成	市場内の人材育成	講習会の開催 (講習会開催件数=年1回以上)	毎年度継続実施									
		コンプライアンスの推進	各社のコンプライアンス意識の向上 (講習会等参加人数=1年毎に延べ700人)	毎年度継続実施									
	HACCPへの対応	HACCP等に沿った衛生管理の徹底	各社の衛生管理意識の向上 (HACCP衛生管理計画書作成率=100%)	対策の検討実施		効果検証		見直し					
		入退場管理	入退場ルールの設定 (ルール設定時期=R5年度目処)	検討実施		効果検証		見直し					
	市場理解の促進	食文化・食育の振興	情報の定期的な発信 (市場HPの閲覧件数=前年度比プラス)	毎年度継続実施									
		市場関連イベント情報などのタイムリーな発信と役割周知、魅力発信	市場の魅力の伝達 (市場HPの閲覧件数=前年度比プラス)	毎年度継続実施									
統計情報の適正な提供		正確な情報提供 (不具合発生件数=毎年度ゼロ件)	毎年度継続実施										

## 第 10 章 施設等の整備と改修

市場関係事業者の販売力・集荷力強化のためには、生産者や消費者のニーズや今後の社会情勢を踏まえた対応が求められます。市場施設等の整備、改修の検討を開始するにあたっては、各事業者が必要としている市場機能における大きな方向性（改正卸売市場法施行後の新たなルール下での流通環境の変化、物流動線の整理、水産物部と青果部のゾーニング<sup>26</sup>、機能の集約など）を盛り込んだグランドデザイン<sup>27</sup>を策定したうえで、今後強化すべき機能を充実させていくことが重要となります。

また、昨今の札幌市場や他の卸売市場を取り巻く環境から、生鮮食料品の高度な衛生管理や品質保持のためのコールドチェーンの強化や、流通環境の悪化に伴う物流効率化への対応など、今後 10 年間の間に、下表に例示するような必要機能が求められます。

こうしたことを考慮に入れながら、第 2 次プロジェクトの計画期間においては、施設等の整備、改修の大きな方向性や札幌市場の「在り方」「位置づけ」「役割」「機能強化の方向」を再度確認するとともに、「適正な受益者負担」を踏まえながら、市場関係事業者と開設者が綿密な協議を行いながら協働して取組を進めます。

なお、施設等の整備、改修に際しては、民間活力の導入も含めて検討していきます。

### 今後 10 年間に求められる必要機能及び施設例

必要機能	施設例
○高度な衛生管理	◇温度帯管理できる冷蔵、低温倉庫（一時保管、空間利用機能含む）
○冷蔵、低温保管 （コールドチェーン <sup>28</sup> ）	◇荷降ろし、荷さばき箇所の上屋設置
○荷降ろし（荷さばき）	◇売場内等に設置できる冷蔵、低温保管設備
○クロスドッキング <sup>29</sup>	◇クロスドッキングセンター

検討・実施期間									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
調査検討					整備・改修等 （市場関係者と開設者の協議が整ったもの）				
整備計画立案									

26 【ゾーニング】各箇所を用途別に区画すること。

27 【グランドデザイン】全体構想のこと。

28 【コールドチェーン】輸送も含め生産地から卸売市場等中間物流拠点及び消費地まで、一貫して低温を保ったまま流通させる仕組みのこと。

29 【クロスドッキング】物流センター等にトラックなどで到着した商品を保管せず、その場で荷さばきし、出荷すること。

## 札幌市場の移り変わり②

札幌市の人口の増加や生鮮食料品流通において求められる機能の変化にあわせて市場の施設も変わってきています。



昭和 55 年（1980 年）ころの様子（写真の上が南）。この年の取扱量は青果部 292,911 トン、水産物部 155,166 トン（暦年）。



市場再整備事業後の平成 20 年（2008 年）ころの様子。ほぼ現在の施設と同じ施設となっている。この年の取扱量は青果部 309,125 トン、水産物部 129,495 トン（暦年）。